

平成29年度 募集要項

I. 助成の趣意

八洲環境技術振興財団は、環境負荷低減、環境保全等環境技術分野における研究活動への助成を行うことにより、企業レベルを超えた研究成果の創出と高度な専門性と見識を備えた次世代研究者の育成支援により、豊かな社会の実現と我が国の産業発展に寄与することを目的としています。

その目的を達成するため、当財団では助成の候補を広く募集し、審査・選考の上、優れたものに助成いたします。意欲的な研究者の応募を期待します。

II. 助成対象、規模など

1. 「研究開発・調査助成」

環境技術分野における基礎的な技術に関する下記の研究課題について、研究に従事しているか、または具体的に研究着手の段階にあり、2～3年以内に研究の成果が期待されるものとしします。

(1) 再生可能エネルギー源等に関連する技術開発

太陽エネルギー、風力エネルギー、バイオマス、小水力エネルギー、海洋（波力・潮流）エネルギーなど

(2) クリーン燃料

水素、ジメチルエーテル（DME）、バイオマスガス液化油（BTL）などの高効率製造プロセスの開発、利用技術

(3) エネルギーの転換、輸送、貯蔵、利用の高効率化、合理化およびそれらのシステム

太陽電池、燃料電池、燃焼技術、廃熱回収システムなど

(4) エネルギー材料、デバイス

エネルギーの生成、貯蔵、輸送、利用、転換の高効率化に重要な役割を果たす触媒や材料、デバイスなど

(5) 環境保全、地球温暖化防止、エネルギー利用上の技術

環境汚染防止技術、地球温暖化防止技術、グリーンケミストリー、環境監視測定機器開発、環境影響評価技術など

(6) 環境技術マネジメントの基礎研究

家庭生活のエネルギーシステム、地域産業のエネルギーマネジメント、ビルのエネルギー供給システム、交通・物流のエネルギーマネジメント、プラント産業のエネルギーマネジメントなど

表 1

助成対象者	日本の国・公・私立大学(大学附置または附属研究所を含む。)、および高等専門学校に在籍する個人またはグループの代表者とします。
助成期間	原則1年間
助成額	原則100万円/件
助成件数	15件程度
研究期間	平成30年度の1年間
応募受付開始日	平成29年8月1日
応募締切日	平成29年10月31日(当日消印有効)
贈呈時期	平成30年3月
報告書提出期限	助成期間終了後、3ヶ月以内(6月末日迄)

【助成対象制限事項】

- (1) 当財団より研究助成金が贈呈されて2年以内の研究者は、原則として応募はできません。
- (2) 同一の研究について、国または他の特定の財団から多額の助成を得ていないことが助成の条件です。
- (3) 同じ研究室から同じ研究課題について同じ時期に複数の者による別々の応募はできません。
- (4) 同一実施年度で、同一研究者への重複助成は致しません。

2. 「国際会議・研究発表会等の参加およびシンポジウム等の開催への助成」

環境負荷低減、環境保全等の環境に関する技術の普及・啓発を目的とした、国際会議・研究発表会等の参加、およびシンポジウム等の開催を支援する。

表 2

助成対象者	日本の国・公・私立大学(大学附置または附属研究所を含む。)、および高等専門学校に在籍する個人	
助成額	1件あたり 最大 20 万円	
助成件数	10件程度	
開催時期	(Ⅰ)平成29年10月1日 ～平成30年3月31日	(Ⅱ)平成30年4月1日 ～平成30年9月30日
応募受付開始日	平成29年4月10日	平成29年10月10日
応募締切日	平成29年6月10日 (当日消印有効)	平成29年12月10日 (当日消印有効)
贈呈時期	会議等の開催時期の1ヶ月以上前	
報告書提出期限	終了後、2ヶ月以内	

【助成対象制限事項】

- (1) 当財団より助成金が贈呈されて2年以内の研究者は、原則として助成対象外とします。
- (2) 同じ研究室から同じ会議等について同じ時期に複数の者による別々の応募はできません。

- (3) 研究成果の発表を目的とした国際会議等である場合、発表や参加に関する情報が公表され、かつ広く開かれた集会であることが助成の条件です。
- (4) 営利や特定商品の広告宣伝等のための会合で選考委員会が不適当と認めた講演会・シンポジウム等は助成の対象になりません。

Ⅲ. 応募方法

1. 所定の助成申請書に必要な事項を和文で記入の上、財団事務局まで郵送願います。文字の大きさは10ポイント以上としてください。
2. 研究者の所属長の推薦（公印の押印）が必要です。
（所属機関の所属長とは、大学：学部長、大学院：研究科長、高専：学校長、研究所：所長 もしくはそれに準ずる方）
3. 助成申請書の様式を当財団のホームページ <http://www.yashimadenki.co.jp/zaidan/> からダウンロードして下さい。

Ⅳ. 選考および選考結果の通知

1. 当財団の選考委員会における厳正かつ公平な選考により決定します。
選考結果は、①研究開発・調査助成については、平成30年2月上旬に、②国際会議・研究発表会等の参加およびシンポジウム等の開催助成については、実施時期の1ヶ月以上前に、応募者全員に文書により通知します。なお、選考結果にかかわらず申請書および添付書類は返却致しません。
2. 選考は原則として若年者を優先します。

Ⅴ. 選考項目

1. 「研究開発・調査助成」

- (1) 研究・調査の妥当性
 - ・当財団趣意に適合しているか（背景、目的、必要性 等）
- (2) 研究・調査の独創性
- (3) 研究・調査の発展性
- (4) 研究・調査の継続性
- (5) 研究・調査計画、経費計画の実施可能性
 - ・計画の具体性
 - ・研究を実施するための体制（これまでの実績、人員体制、他団体との協力関係など）
- (6) その他
 - ・当財団以外の団体等からの助成金を予定も含めどの程度受けているか

2. 「国際会議・研究発表会等の参加およびシンポジウム等の開催への助成」

当財団の趣意を鑑み、国際会議等の参加およびシンポジウム等の開催の、目的・意義・必要性・効果等により選考

VI. 助成金の贈呈手続き

1. 助成金の贈呈にあたり、当財団所定の『確約書』を提出していただきます。
2. 助成金の送金先は、会計の適正性を確保し、助成目的に沿った使用を図るため対象者が所属する機関とし、表1・表2に記載の贈呈時期に所属機関の指定口座あてに送金手続きを行います。
3. 助成金の送金にあたって、所属機関の所定の手続き(寄附申込書等)が必要な場合には、速やかにご連絡願います。

VII. 留意事項

下記事項をご了解の上、応募してください。

1. 助成期間終了後、『成果報告書』を表1・表2に記載された期限内に提出してください。
(報告方法・様式については、後日対象者に通知します)
この報告書は、当財団のホームページに掲載する等広く一般に公開することがあります。
ただし、知的所有権の関係上公開したくない部分については、申し出に応じて取り扱いを協議いたします。
2. 助成金は、目的達成のためにもっとも有効にご活用願います。支出内容は記録に残し、研究終了後に『収支決算報告書』を『成果報告書』に併せて提出して下さい。当財団が必要と認めた場合は、支出記録の提出を求める場合があります。
(報告方法・様式については、後日対象者に通知します)
3. 当財団は、同一実施年度での複数の助成を行なわないことにしていますので、研究期間が2年間の研究開発や年2回募集のある国際会議・研究発表会等の参加およびシンポジウム等の開催助成の両方に応募をお考えの場合は、充分注意してください。判断に迷われた場合は、事前にご相談ください。
4. 研究発表、論文の掲載等をされる場合は、当財団から助成を受けた旨を記載し周知をお願いします。
5. 採択された件名については、財団のホームページに掲載します。
6. 助成申請書の1年超の研究期間については、研究期間の短縮等について協議・調整をお願いすることがあります。
7. 助成研究の成果等についての調査にご協力をいただくことや、当財団の研究発表会に参加をお願いすることがあります。
8. 応募書類から得た個人情報および研究情報は、上記1・5・7の公表以外に、選考資料・応募履歴資料および応募者本人・推薦者への連絡のみに使用します。
9. 助成金の使途として研究目的を達成するために必要なものであれば、概ね自由としますが、閲覧料、論文投稿料および研究成果発表のための会議費などは申請額の20%以内とします。なお、所属機関の間接経費、一般管理費(オーバーヘッド)については原則として認められませんので、事前に所属機関にご確認願います。

VIII. 申請書送付先・問合せ先

〒105-8686

東京都港区新橋三丁目1番1号八洲ビル

公益財団法人八洲環境技術振興財団

事務局長 福代 功

Tel : 03-3507-3333 (代表)・03-3507-3580 (直通)

Fax : 03-3507-3336

E-mail : zaidan@yashimadenki.co.jp

URL : <http://www.yashimadenki.co.jp/zaidan/>